

《 むすびに 》

平成 29 年、日本農業遺産に認定された「武蔵野の落ち葉堆肥農法」。この度、世界農業遺産等専門家会議から世界農業遺産認定に向けて、国連食糧農業機関への申請が承認されました。第 1 報を受けたとき、これまでの 8 年間で走馬灯のように蘇ってきました。平成 24 年、「農と里山シンポジウム」が淑徳大学で開催され、その時にパネリストの先生方から世界農業遺産に当地域の農法を申請することを勧められました。翌平成 25 年、世界農業遺産国際会議に参加。この会議で、当地域の農法を世界農業遺産に申請し、認定を受けることの意義と重要性を強く確信しました。以来、4 回の申請を重ねてきました。

まちづくりは 1 年で結果を出せるものと、何年も時間をかけて取り組み続けられないと結果を出せないものがあります。これまで町長として経験を積み重ねてきたことによって、初めて気づく感想です。

しかし、今は、めざしてきた山頂手前の頂きにやっとたどり着いたに過ぎません。「土は以て弘毅ならざるべからず。任重くして道遠し。(中略) 死して後已む、亦遠からずや。」(『論語』泰伯第八) 訳) 土は度量がひろく意志が強固でなければならない。それは任務が重く、道は遠いからである。全力を尽くして死ぬまで事に当たる、なんと遠いではないか。

「死して後已む」まだまだ道半ば…。この志を持って、初心に立ち返り町政進展の上に尽力してまいります。住民の皆さま、並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の令和 3 年度施政方針といたします。

—令和 3 年度施政方針より—



↑ 3 月 1 日に行われた三芳町議会の冒頭で、町長が施政方針を表明しました。

施政方針の詳細は、町のホームページをご確認ください。



シティプロモーション

町に愛着と誇りを

町にゆかりのある方々に「三芳町ふるさと大使」となっただき、三芳の魅力を広くアピールします。今年の 11 月 3 日に、町制施行 50 プラス 1 事業として、昨年度延期となった町制施行 50 周年記念式典を開催します。



緑の保全

緑と花のあるまち

コナラなどが枯死する「ナラ枯れ」について、緑ぬもり基金や森林環境譲与税を活用し、被害の拡大を食い止めます。また、学校や施設などにホストタウン オランダの象徴であるチューリップを植え、花のある地域づくりを進めます。



藤久保地域拠点

基本計画の策定

老朽化が進む藤久保地区の文化行政ゾーンについては、現在、藤久保地域拠点整備基本計画の策定を行っています。基本計画を策定し、施設マネジメント課において住民の皆さまと一緒に準備を進めます。



災害対策

安全安心なまち

「三芳町国土強靱化計画」に基づき課題への対策に取り組みます。避難所の電力確保のため電気自動車による電力の供給に関する協定を締結。また、東名高速道路など主要高速道路沿線の自治体との防災協定の締結をめざします。



障がい者福祉

誰もが幸せに暮らす

「障がい者福祉計画」「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」がスタートします。役場敷地内に移転する障がい者施設「太陽の家」が今年 5 月に開所します。町の福祉の拠点として位置づけ、充実を図ります。



SDGs のまちづくり

誰一人取り残さない

SDGs に関する取り組みを積極的に推進している町内の企業や団体を表彰する「三芳町 SDGs アワード」を実施します。また、表彰を受けた企業や団体をメンバーとする「みよし SDGs ネットワーク」を設け、連携してまちづくりを推進します。



企業・お店を元気に

活力と賑わい

企業誘致のため、みどり共生産業ゾーンの町道幹線 3 号線と通西地区の産業基盤整備を推進します。また、飲食店や公共施設等を利用しスタンプを集めて賞品が当たる「(仮称) みよし発見! まるごとスタンプラリー」を行います。



公共交通

公共交通の充実

昨年度のアンケート調査を踏まえ、今年度中に路線バスの再編をめざします。高齢者や妊婦の方の移動をサポートする公共交通利用補助事業や、自動車運転免許証を自主返納した高齢者の公共交通機関費用支援についても継続します。



せせらぎ水辺広場

新たな憩いの場

令和の森公園「せせらぎ水辺広場」は、ゴールデンウィークに開園します。町の新名所として多くの住民の皆さまが憩い、集い、楽しめる公園となるようバーベキュー広場やパーゴラを整備するなど、公園の魅力を高めていきます。



道路・橋梁整備

スマート IC 本体工事に着手

三芳スマート IC の本体工事に着手します。また、町道幹線 14 号線の歩道橋工事や八軒家交差点の改良など、主要アクセス道路の安全対策を進めます。橋梁関係では、長寿命化のため、砂川堀にかかる東永橋と永久保境橋の修繕を行います。



上下水道

安心・安全な上下水道管理

水道事業は、三芳 PA 付近の配水管布設工事、浄水場の県水受水配水池の内面補修工事などを実施します。下水道事業は、マンホールの施工、第一中継ポンプ場の汚水バイパスゲートの更新工事を実施します。



環境基盤の整備

かけがえのない地球

家庭ごみの分別や収集日程をスマートフォンのアプリで確認できるようにします。また、現在実施している太陽光発電システムの設置費用と蓄電池設備に対する補助を継続し、再生可能エネルギーの利用を一層促進します。



農業遺産

伝統農法を世界へ

「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の世界農業遺産認定に向けて、国連食糧農業機関への申請が承認されました。農法や歴史を案内するコンシェルジュと SNS で情報発信をしていただける方の養成などを行います。



より良い住民サービス

町の未来へ向けて

みよし未来まちづくり委員会などから政策提言をいただき、未来の町の創造に活かします。また、財政デジタル推進課を中心に、デジタル化の推進に努めます。マイナンバーカードの普及やスマートフォンアプリによる納税サービスを導入します。



良好な住環境

適切な建築物の管理

適切に管理されていない建築物が原因の問題が増えています。「(仮称) 三芳町空家等対策計画」を策定します。また、「三芳町特定居住物件等の改善に関する条例」に基づき、管理不全な建築物等の発生を防止します。

